

第 1 回 横浜市民ギャラリーあざみ野指定管理者選定評価委員会 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 4 月 22 日（月） 13 時 00 分から 15 時 15 分まで
- 2 場 所 文化観光局会議室（関内新井ビル 6 階）
- 3 出席者 市川 泰憲 委員、垣内 恵美子 委員、金子 伸二 委員、川崎 あや 委員、竹森 順一 委員
- 4 傍聴者 1 名
- 5 議事内容

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 2 定足数の確認 3 委員会の公開・非公開について 4 議題 1：横浜市民ギャラリーあざみ野第 4 期指定管理者選定スケジュール 5 議題 2：指定管理者公募関係資料について 6 その他
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 「横浜市民ギャラリーあざみ野指定管理者選定評価委員会運営要綱」第 6 条第 1 項に基づき、委員の互選により金子委員を委員長に選任した。 2 定足数の確認 委員数 5 名のうち 5 名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。 3 委員会の公開・非公開について 「議題 1：横浜市民ギャラリーあざみ野第 4 期指定管理者選定スケジュール」及び「議題 2：指定管理者公募関係資料について」の審議については、会議を非公開とした。 4 議題 1：横浜市民ギャラリーあざみ野第 4 期指定管理者選定スケジュール 事務局から選定スケジュールについて説明、承認された。 5 議題 2：指定管理者公募関係資料について 事務局から公募関係資料（公募要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。 <p style="text-align: center;">【主な委員意見及び事務局回答】</p> <p>(1) 公募要項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料について、第 4 期は減額となる上限額が示されているが、どのような理由で設定したのか。 →第 3 期指定期間の 4 年分の収支決算書から、施設の適切な運営、管理を行うために必要な指定管理料の上限額を検討した金額となる。 ・市の重要施策への対応状況（個人情報保護、人権尊重、環境への配慮等）についても評価項目を設けるべきではないか。 →ご意見を踏まえ、公募要項及び評価項目への反映を行う。

	<p>(2) 業務の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Ⅱ 横浜市民ギャラリーあざみ野の使命」と「Ⅲ 横浜市民ギャラリーあざみ野の業務」の関係性がわかりづらい。整理すると、審査する際も評価が明確になるのではないかと。 →各内容について説明を補記し、修正する。 ・「Ⅲ 横浜市民ギャラリーあざみ野の業務」の中で、指定管理者が最低限行うべき業務の内容を踏まえたうえで、役割や使命を達成するための具体的な提案を求めていくとの趣旨がわかりづらい。 →ご指摘を踏まえ、表現を見直し、修正を行う。 ・「Ⅱ 横浜市民ギャラリーあざみ野の使命」中に「地域」という言葉が複数使用されているが、それぞれの指す地域の範囲がどこまでを指すのかが、わかりづらい。 →ご指摘を踏まえ、表現を見直し、修正を行う。 ・事業のメニューの分類について、大分類の項目が使命の表現と合わないものがあり、整合性をとるべきではないかと。 →メニュー分類の項目について見直し、修正する。 <p>(3) 提案課題及び評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内中小企業等」の定義を公募資料に明示するべきではないかと。 →指定管理者制度を所管する本市政策局が示す「市内中小企業等」の定義に基づき、公募資料に追加する。 ・団体の実績については、施設の運営実績に加え同類事業の実績も記載できるようにした方がよい。 →ご指摘を踏まえ、施設の運営実績のみに限定しない表現に修正する。 ・使命4の定量指標2に記載されている「地域資源」は、捉え方によっては指標として機能しづらいのではないかと。 →ご指摘を踏まえ、表現を見直し、修正を行う。 ・以下の評価の項目や配点について見直しが必要。 <ul style="list-style-type: none"> ①「1 団体の状況」の配点が低いのではないかと。施設の管理運営にふさわしい団体かの評価は審査にしっかりと反映すべき。 ②「6 総合」の評価項目及び提案様式について、よりわかりやすく記載した方がよい。 ③「3 職員配置」と「4 事業計画」では、事業計画を先にした方が審査しやすいのではないかと。 →ご意見を踏まえ、項目及び配点を見直す。 <p>6 その他</p> <p>次回委員会は8月中旬の開催予定とし、別途委員の日程調整のうえ確定する。</p>
<p>審議結果</p>	<p>公募要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目について、各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した公募関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>